

令和7年度第2回上下水道経営審議会 会議録

○日 時 令和7年7月15日（火）午後1時30分から午後2時18分まで

○場 所 深川市役所 3階大会議室

○出席者 坪田 邦光 委員（深川商工会議所）＜会 長＞
遠藤 康弘 委員（きたそらち農協）＜副会長＞
安立 裕幸 委員（深川地区町内会連合会）
秋沢 佐代子 委員（深川地区町内会連合会）
飯島 町子 委員（一已地区町内会連合会）
清水 正勝 委員（多度志地区町内会連合会）
杉森 一沙 委員（深川地区連合会）
三谷 好美 委員（きたそらち農協）
青野 美津子 委員（深川消費者協会）

深川市長 田中 昌幸

○事務局 建設水道部長 藤井 紀久也
上下水道課長 美口 英憲
上下水道課主幹 木田 享
工務係主査 佐藤 大樹
庶務係長 大野 竜次
庶務係主査 竹ヶ原 知美
庶務係 菅原 健太

○会議内容 諮問 深川市水道料金について
報告第1号 経営収支状況の見通しと料金シミュレーションについて

1 開会	「令和 7 年度第 2 回上下水道経営審議会」開会 * 事務局より、委員 15 名のうち出席 9 名で過半数に達したため審議会が成立している旨報告
2 会長挨拶	本日は何かと、お忙しい中、委員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。 本日の会議は、市長から「水道料金の見直し」に関する諮問事項と、「経営収支状況の見通しと料金シミュレーションについて」の報告 1 件になります。 諮問事項につきましては、次年度、令和 8 年 4 月以降の深川市の水道料金改定に関わる重要な事項であり、 今後、数回にわたり開催される審議会の中で意見などをいただき、10 月には市長へ答申をおこなう予定としております。 皆様にはご負担をかけますが、どうぞご協力をお願いします。
3 諮問	【諮問事項】 「水道料金及び料金体系の見直しについて」 田中市長から坪田会長へ諮問書を交付。
4 議事	【報告事項】 報告第 1 号 経営収支状況の見通しと料金シミュレーションについて 事務局より、資料「経営収支状況の見通しと料金シミュレーションについて」に沿って説明 <質疑応答> 資料「経営収支状況の見通しと料金シミュレーションについて」について 委 員 再度確認するが、今回料金改定をしなければならない理由は。 事務局 水道料金の見直しは 5 年毎に行っており、今回の料金の改定は令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間を料金の算定期間としている。 改定の理由は、今後、急激な人口減少が見込まれる中、料金収入も減少することが想定されていること、また、社会的要因でもある人件費と資材費の高騰や老朽化による施設の更新、修繕費用の増加、更に受水先である北空知広域水道企業団の料金値上げなど様々な要因が重なることから、改定すべきであると判断したもの。 委 員 今回の見直しにより料金改定をしなかった場合、どのようなことが起きるのか。

事務局	今後必要となる水道施設や水道管の更新、耐震化などが実施できなくなり、水道管の破損事故による濁り水が発生し、市民の皆さまに安全な水をお届けすることができなくなる。 また、料金改定を先送りすることは、将来の値上げ幅をより大きくしてしまい、将来世代へ負担を先送りすることになります。
委 員	今回の算定期間分の値上げをした場合しばらくの間は値上げをしなくて済むのか。
事務局	今回の料金改定は、令和 12 年度までの算定期間において必要な資金を確保できる水準で設定しているので、算定期間以降の料金については、その時の収支状況なども踏まえ改めて必要な資金を試算し検証する必要がある。平成 8 年以来、29 年間料金の値上げを行ってこなかったことが、今回の大きな改定率となった一因であることを踏まえ、今後は 3 年から 5 年程度で定期的に検証を行い、必要に応じて料金の見直しを行うので、次回の料金改定についても、その検証結果に基づいて判断するため、再度値上げがないとは言えない。
委 員	資料 2 ページ資本的収支で、今後の主な更新予定の①遠隔監視制御装置の更新が 4 年間で 2 億 2 千万円とあるが、工事の具体的な内容は。 また、③の無電柱化事業の工事場所はどこで、内容は現在行われている工事と同様なものか。
事務局	①の遠隔監視装置更新の概要は、浄水施設及び配水施設に至る水道施設全般にわたり、安全で良質な水を提供するうえで重要な役割を担う「遠隔監視制御装置」で制御しており、水量・水圧・水質などの適正な維持管理が行えるほか、現地確認などの人件費が不要になり、コストの削減が可能となる。この制御装置の「専用回線」が、2029 年 3 月に廃止になるためアナログ回線から光回線に移行する改修工事を令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間で実施する。 ③の無電柱化工事の工事場所は、道道旭川深川線の市役所前から西へ 600m（三共ストアーまで）を予定しており、上下線で 1,200m となる。 工事の内容は、現在、本町通りで行っている工事と同様なもの。
委 員	市役所から東側も同じ道道だが、ここも行う予定なのか。
事務局	今の情報では国道 233 号から市役所までと聞いている。完成すると国道を挟んでかなりの距離になる。また、市役所までは緊急輸送道路と位置づけられ災害時の優先道路にもなっている。今回の無電柱化事業は北海道が

	主体の事業で、実施にあたり水道・下水道施設の移設が必要ということで工事を計画しているもの。
委 員	最近のニュースでも話題の「水道管破裂による道路陥没事故」が、4月30日京都市、6月28日鎌倉市と、続けて起きており、事故の要因は「老朽化によるもの」とされている。深川市でも同様に水道管の老朽化が進んでいるが、現在使用している一番古い水道管はいつ設置されたものか。
事務局	現在使用している水道管中で一番古い水道管は、市道3丁目線に設置されている、昭和33年の鋳鉄管であり、設置後67年経過している。 市としては40年を一つの更新の目安とし、緊急性の高い路線や地域を選定し整備していく計画だが、実態として老朽化した全ての路線を、直ちに更新出来るわけではない。先ほどの説明と重複するが、同じような事故を未然に防ぐために、11ページで説明した「漏水調査」を専門業者に委託し、発見された漏水箇所については、漏水量が大きくなる前に、速やかに修繕作業を行い、道路陥没などの二次災害を防止している。
委 員	資料8ページの料金改定パターンで料金収入が1億1千万円増とした場合、10㎡で全国2位の料金になるが、それ以上の料金の増は避けるべきと思う。それ以上となれば料金が全国1位となる可能性があり、市民感情や移住・定住を試みる人にとって深川市のイメージが悪くなってしまう。経営に足りない資金は、他会計などの補てん対応が現実的と思う。
事務局	事務局としても全国1位は避けるべきと判断している。今後も理事者や議会との協議において、市民負担を極力低く抑え、不足分については一般会計などから補てんしてもらい、水道会計の継続経営が可能な方法を検討したいと考えている。
委 員	資料11ページの漏水発見件数82件について、全て耐用年数の40年を超えた管が原因なのか。40年を経過していない管でも漏水するのか。
事務局	全てが耐用年数の40年を超過しているものではない。40年を経過していなくても漏水は起こりえる。
委 員	40年を超えない管の工事費なども見積もって経費のシミュレーションをしているのか。
事務局	工事は40年超過の管のみを行っているわけではなく、毎年行う漏水調査の結果などから緊急性の高い路線や地域の状況、今までの漏水箇所や被害

件数から計画を立てて実施している。

管の老朽化以外にも施工状況によって亀裂が入ることもある。古い管は亀裂や繋ぎ目からの漏水が多く、資料 12 ページの写真にある耐震管に全部交換できればよいが、値段が高く費用がかかるため今回の料金改定で少しでも更新費用を満たしていきたいと考えている。

5 その他

その他について

事務局より、第 3 回審議会を 8 月 8 日（金）午後 1 時 30 分から市役所大会議室で開催

6 閉会

本日の審議会にて経営状況の見通しから必要と思われる料金がどのくらいなのか皆さんにご理解いただけたと思います。次回はより具体的な料金改定設定について事務局から提案がございますので、改めてご審査をいただければと思っております。

「令和 7 年度第 2 回上下水道経営審議会」閉会